

平成23年行政事業レビューシート

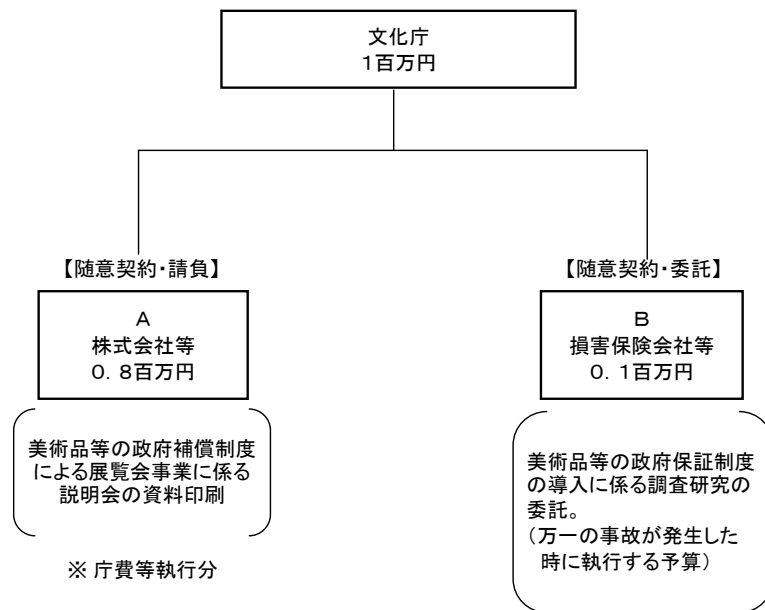
(文部科学省)

<b>事業名</b>	美術品等の政府補償制度による展覧会事業に係る説明会等		<b>担当部局庁</b>	文化庁		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始・終了(予定)年度</b>	事業開始年度：平成23年度		<b>担当課室</b>	長官官房政策課		政策課長 大木高仁			
<b>会計区分</b>	一般会計		<b>施策名</b>	XⅢ-4 文化芸術振興のための基盤の充実					
<b>根拠法令</b> (具体的な条項も記載)	展覧会における美術品損害の補償に関する法律第3条、第13条、同施行令第4条、同施行規則第8条		<b>関係する計画、通知等</b>	展覧会における美術品損害の補償に関する法律等の施行について(通知) (平成23年6月1日23庁房第108号)					
<b>事業の目的</b> (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	展覧会の主催者が展覧会のために借り受けた美術品に損害が生じた場合に、政府が当該損害を補償する制度を設けることにより、国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する展覧会の開催を支援し、もって文化の発展に寄与することを目的とする。(展覧会における美術品損害の補償に関する法律第1条(目的))								
<b>事業概要</b> (5行程度以内。別添可)	美術品補償制度(展覧会のために借り受けた美術品の損害に係る政府による補償制度)を運用するにあたり、美術館・博物館に対し作成した申請要領配布や各地での説明会開催を通じて、本制度の趣旨・目的、申請方法等について解説し、制度利用を促すものである。本制度の適用に当たっては、「展覧会の文化的意義・国民的利益」や「美術品の安全管理体制」が極めて重要であり、特に事故防止のための注意義務が主催者には従来以上に求められていることから、各美術館・博物館に対し、制度への申請及び適用に際しての注意事項等を広く周知するものである。また、対象美術品に損害が発生した場合、政府は、補償契約に基づき補償金を支払う義務を負うが、補償金の支払に当たっては、損害額の査定等の政府の業務の一部を損害保険会社等に委託するものである。								
<b>実施方法</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
<b>予算額・執行額</b> (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算				1	1		
		繰越し等				0			
		計				1	1		
	執行額								
	執行率(%)								
<b>成果目標及び成果実績</b> (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)	
	説明会等を通じて、年間10件の補償対象契約を締結する		成果実績						
			達成度	%					
<b>活動指標及び活動実績</b> (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	全国での説明会を300名を動員する。		活動実績(当初見込み)					—	
								( ) ( )	
<b>単位当たりコスト</b>	X÷Y=2.61千円 説明会の参加者のYの値が低下すると、単位あたりコストが上昇することから、活動指標の300名の動員を目指し、コスト管理を行いたい。		算出根拠	【庁費 785千円】・・・X ・会場借料 452千円(5カ所×2時間×2室×@22,600円) ・通信運搬費 55千円(5カ所×10箱×@1,100円) ・印刷製本費(申請要領) 240千円(200円×1,200冊) ・消耗品費 38千円 説明会参加者をYとする。					
平成23・24年度予算内訳	<b>費目</b>	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	0.5	0.2						
	庁費	0.8	0.3						
	文化芸術振興委託費	0.1	0.1						
	計	1	1	※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	－	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>・過去の事業仕分けの結果や横断的な見直し基準等を踏まえ適切に実施していくこととする。</p> <p>・支出先の選定に当たっては、複数の見積りをとることにより競争性を確保し、適切に実施する計画となっている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
<p>本事業は、過去の事業仕分けの結果等を踏まえたものとなっており、執行面における課題もない。また、事業の成果目標も立てられていることから、適切な事業と認められる。</p>			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p>			

当該資金の流れは、予算積算上において想定される資金の流れを記載したものであり、実際の資金の流れとは異なる可能性がある。

職員旅費 0.5百万円 を含む



**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計は一致しない

費目・使途  
 (「資金の流れ」  
 においてブロックごとに最大の  
 金額が支出されている者について  
 記載する。費目と使途の双方  
 で実情が分かるように記載)

A.株式会社等			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
印刷費	説明会資料印刷	0.8			
計		0.8	計		0
B.損害保険会社等			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査費	損害保険会社を想定  (万一の事故が発生した時に執行する予算)	0.1			
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0